

**平成29年度 第4回 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
及び北杜市地域包括支援センター運営協議会
会議録**

開催日時 : 平成30年2月8日(木) 13:30~15:00
出席者 : 委員12名
欠席者 : 委員4名
傍聴者 : 無し

1. 開会のことば

事務局:ただいまより、平成29年度第4回北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び北杜市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日は4名が欠席となっておりますが、北杜市老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要項第6条の2の規定に基づく出席者数が現時点で12名と過半数を超えていますので、本会議は成立いたします。

2. 会長あいさつ

会長:今日の新聞の1面にも在宅医療が載っていました。最近、毎日のように子育てなどの話題が新聞に出ています。この会議の席に就くまでは、あまり読まずに見落としていたのですが、最近はなるべく目を通すようになりました。いずれにしても、市民の意見を計画に反映していただくという姿勢は同じだと思いますので、頑張りたいと思います。本日はよろしく願いいたします。

3. 議事録署名人選出について

事務局:北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第9条第3項第3号により、議事録署名人2名を選出したいと思います。議事録署名人は、志村委員と小林委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同:異議なし。

事務局:それでは、2名の方をお願いいたします。

4. 議事

(1) パブリックコメントの意見と対応

・パブリックコメントの意見と対応について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長:2名からの意見だけであったという理解で良いか。他からの意見は無かったのか。

事務局:意見の提出があったのは2名のみ。

(2) 将来推計第2回目報告からの変更点

①地域包括ケア「見える化」システムによる自然体推計（最終）

・地域包括ケア「見える化」システムによる自然体推計（最終）について、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

(3) 素案（最終）・介護報酬改定関連

・素案（最終）・介護報酬改定関連について、事務局より説明。

<質疑応答>

委員：69ページの居宅介護支援・介護予防支援に関する情報提供になるが、先日山梨県介護支援専門員協会の各支部での役員会があり、その中で居宅介護支援事業所が軒並み閉鎖もしくは休止しているという話題が挙がりました。休止や閉鎖に関しては採算が合わない、また、処遇改善加算等により介護支援専門員は基礎職種があるので、基礎職種の方が給料は良くなるということもあり、そちらに流出してしまい、事業が成り立たない現状がある。今後、居宅介護支援事業所の運営をどうしていくのか、人材確保をどうしていくのかについて、協会でも考えていけないといけないという話が出た。市としては、その現状をどの程度把握していて、どのような方策を考えているのか教えていただきたい。

事務局：今はじめて聞いた状況なので、情報提供をありがたく思う。保険者の立場からすると、近隣市町村や県と連携し、どのような状況なのかをまず把握し、市としての対応をしていきたい。また窓口に着いていただく機会もあると思うので、そのたびに意見交換ができればと思う。

委員：実際に、上野原市では2か所、峡南地域でも3か所、閉鎖及び休止と聞いている。会員数の多い地域でもそのような状況だと聞いているので、一番会員数の少ない北杜市でも、いつそのような状況になるか、近い将来の話だと思うので、早急に対策を立てた方が良くと思う。

事務局：北杜市の居宅の方も高齢化してきていて大変だという話は聞いている。今回の策定の中でも、人材の確保を謳っているので、介護支援専門員も含めて色々なところと協力しながら進めていけないと感じている。

委員：処遇改善加算により、基礎職種の方が、賃金が上がってしまう。大変な労力をはらって利用者のお宅に訪問したりしているのに、そこで報われない部分もあるので、基礎職種の方にかえてしまう方が多々いる。

事務局：国の動きについても情報収集していく。

委員：介護療養型医療施設は、全部、新しい介護医療院にうつるのか。

事務局：市立甲陽病院では16床という状況にある。国では、6年の間に介護医療院に転換するかどうかを判断しなければいけないということで、将来的にどのような床数が理想的なのかを勘案しながら、市でも検討していきたいと考えている。この何年かでの転換

は、現在は考えていない。

委員：素案について、修正や追加に関する意見を出しても良いか。

事務局：この場を出して諮ってもらいたい。

委員：31ページ、この計画の根幹をなす基本理念で、計画の全体を見ると「住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまちづくり」から、高齢者の尊厳の保持について、最後の方に加わっているが、高齢者の権利を擁護するという文言も盛り込んでおいていただきたい。地域で安心して暮らせるというところでは、高齢者の権利が保障される、擁護されるという保障がない限りは、これはできないのではないかと思う。一言で良いので、権利擁護という言葉も盛り込んでもらいたい。また、33ページの基本目標・運営方針「5. 地域づくりの推進」の施策の最後に「市民後見人が地域で高齢者を支える仕組みを構築する」とあるが、市民後見人の説明は最後に載るのか。成年後見制度しか説明がないが、一般市民は市民後見人の部分が分からないと思う。昨年3月の会議でも発言したが、成年後見制度利用促進法が平成28年に施行され、内閣府で利用促進計画が昨年3月に策定された。努力義務ではあるが、5年間のうちに各市町村で成年後見制度の利用促進を図っていくということが、利用促進計画で謳われている。この老人福祉計画の中でも、成年後見制度の利用促進という言葉も前段に入れていただきたい。「高齢者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用促進を図り、市民後見人～」という形にしてもらった方がより分かりやすいと思う。ただ利用促進と言われても何のことか一般市民も分からないと思うが、今後、地域福祉計画や総合計画にも盛り込んでいただき、今後5年間での利用促進を目指すということを示してもらいたい。社会福祉協議会が先行した形で、成年後見制度の利用促進や、その中で地域の連携、ネットワークの構築について、準備を今年度からは始めているので、市としても連携しながら利用促進を目指してもらいたい。

会長：市としての姿勢はあるか。

委員：9～11月頃の骨子案の段階で、地域包括支援センターの機能強化の項目で高齢者の権利擁護の推進といった節が設けられていたように思っていたが、削られていた。その経緯も分からなかったので質問させてもらった。基本理念に入れておいていただくと、北杜市の目指す全体的な高齢者への支援がより明確になってくるのではないかと思う。

事務局：基本理念の文章中に追加していく。成年後見制度利用促進法も施行されているので、内容を追加するとともに、参考資料の中に市民後見人の用語解説を追加する。

委員：地域づくりの推進で、市民後見人が全面的に支える仕組み、全面的に支えるという形に誤解される危険性がある。市民後見人がそんなに重たいのかというところで、なかなか手をあげてくれない、育たないというジレンマに陥ってしまうということも、他市町村を見てもそのような傾向がある。市民後見人はあくまでも社会貢献を目指す、地域の見守りのネットワークの一員ということで、全面的に仕組みを支える人材であるところまでではなく、役割分担をする一つの仕組みとして市民後見人があるという

認識を持ってもらいたい。そのためには、成年後見制度全体の利用促進という部分を
まず入れた方がすっきりするのではないかと思う。

事務局：33ページの文言については、職員の社会福祉士と、成年後見制度の計画も作っていく
という話をした中でいきついた文言となっている。

委員：短い文章で表現したかった、1行におさめたかったのだろうという努力のあとは見え
るが、その結果として市民後見人が浮き彫りになっているように思う。

事務局：内容を検討する。

(4) 市長報告

- ・市長報告について、事務局より説明。
- ・答申案に関する追加や指摘は、2月14日中を目途に事務局に連絡をいただくよう依頼。

<質疑応答>

会長：市長からの諮問が2月7日となっているのは、どうしてか。2月7日に言われてから
考えているわけではないが。

事務局：これまでの協議を踏まえ、2月議会で報告をするために、このタイミングで意見を聞
きたいという意味合いになっている。

会長：もっと前から協議はしているが、書類上はこうなるということか。

事務局：そういうことで、ご理解いただきたい。

(5) スケジュール

- ・スケジュールについて、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

(6) 地域包括支援センター運営について

- ・地域包括支援センター運営について、事務局より説明。

<質疑応答>

会長：意見は無いようであるが、資料の18法人に委託をすることについて承認してもらえる
か。

一同：異議なし。

会長：異議なしとのことで、承認された。

(7) その他

- ・委員任期について、事務局より説明。

<質疑応答>

特になし。

5. 閉会のことば

副会長：今年度4回の会議で素案ができあがりました。14日までは、事務局とすり合わせをしながら最終調整をしていくということですので、より良い計画書を市長に報告できるよう、事務局にはあと1週間、ご苦勞いただきたいと思います。計画は、作って終わりではなく、これからこの計画がどのように進捗していくか、それを見ていくことの方が大事だと思います。介護保険料の算定のための委員会であるというような認識、一番重要なことだと思われがちだが、老人福祉計画という部分をもう少し、市民の方々にも、自分たち市民が高齢者に対してどういう支援ができるのか、あるいは高齢者自身もどういうスタンスで生活していくのかということが、本来はこの計画の中にも盛り込められると良かったのではないかと思います。次期の老人福祉計画・介護保険事業計画の中では議論をしていただければ、より良い計画、より良い北杜市の高齢者支援につながっていくと思います。皆さんから忌憚のないご意見をいただき、ここまでこられました。会長さんにもご苦勞いただいたと思います。これをもって、本日の会議を終了します。ありがとうございました。

事務局：以上をもちまして、平成29年度第4回 北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会及び北杜市地域包括支援センター運営協議会を閉会します。平成29年度の策定委員会は、本日をもって最後となります。ご協力ありがとうございました。